

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月13日
【中間会計期間】	第25期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Partners Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理1部長 坪内 悠介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理1部長 坪内 悠介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 中間連結会計期間	第25期 中間連結会計期間	第24期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2025年10月1日 至2026年3月31日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
売上高 (百万円)	63,471	35,586	129,764
経常利益 (百万円)	15,828	11,885	26,493
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	10,839	8,096	18,156
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	10,910	8,329	18,271
純資産額 (百万円)	55,542	60,051	57,186
総資産額 (百万円)	169,907	139,983	126,857
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	128.67	96.70	216.18
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	42.7	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,053	668	108,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,143	539	806
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,547	2,299	110,874
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	14,712	15,495	14,321

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、次のとおりです。

(リースファンド事業)

当中間連結会計期間において、連結子会社であった合同会社 F b i t 第1号は、清算したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

	2025年9月期 中間期	2026年9月期 中間期	増減率
売上高	63,471	35,586	43.9%
売上原価	43,375	17,441	59.8%
売上総利益	20,096	18,145	9.7%
販売費及び一般管理費	4,974	5,996	20.5%
営業利益	15,121	12,149	19.7%
営業外収益	1,882	583	69.0%
営業外費用	1,176	847	28.0%
経常利益	15,828	11,885	24.9%
親会社株主に帰属する 中間純利益	10,839	8,096	25.3%

当中間連結会計期間においては、世界経済は緩やかな持ち直しが続きましたが、中東情勢等の影響により、先行きの不透明感が高まっております。一方、日本経済においては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに拡大しました。このような状況のもと、当社グループは、事業運営方針に従い、各種施策の実施に努めました。

リースファンド事業は、高収益案件の販売及び旺盛な投資家需要に支えられ好調に推移し、増収となった一方、海外不動産ファンド事業は、減収となりました。国内不動産ファンド事業におきましては、今後の税制改正の可能性を踏まえ、第1四半期に不動産小口化商品の新規販売の一時停止及びキャンセル対応を行いました。2026年1月より、新たな販売方針のもとで販売を推進した結果、新規組成案件の早期完売等はあったものの、税制改正報道の影響により、売上高は大幅な減少となりました。

これらの結果、連結売上高は35,586百万円（前年同期比43.9%減）となりました。売上総利益については、連結売上高は減少したものの、リースファンド事業での売上総利益増加や、国内不動産ファンド事業において、販売済の不動産小口化商品に係る投資対象不動産の売却に係るインセンティブ報酬の計上があったこともあり、前年同期比の減益幅を大幅に縮小する18,145百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

なお、FPG Amentum Limitedの業績好調を受けた賞与増加もあって、営業利益は12,149百万円（前年同期比19.7%減）、経常利益は11,885百万円（前年同期比24.9%減）及び親会社株主に帰属する中間純利益は8,096百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(注) 主な会計処理の概要：リースファンド事業及び海外不動産ファンド事業は出資金販売額に対する手数料額を売上高に計上し、国内不動産ファンド事業は不動産商品販売額を売上高に、対象不動産の簿価を売上原価に計上しております。そのため不動産商品販売額が減少した場合、売上高の減少はその売価相当額となりますが、売上総利益の減少は、売価相当額と対象不動産の簿価との差額になります。

売上高/売上原価/売上総利益

売上高は、35,586百万円（前年同期比43.9%減）及び売上原価は、17,441百万円（前年同期比59.8%減）並びに売上総利益は、18,145百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

セグメント別業績の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年9月期 中間期	2026年9月期 中間期	増減率
売上高	63,471	35,586	43.9%
リースファンド事業	14,530	17,141	18.0%
国内不動産ファンド事業	45,223	18,086	60.0%
海外不動産ファンド事業	3,486	30	99.1%
その他事業	231	328	41.6%
売上原価	43,375	17,441	59.8%
売上総利益又は損失()	20,096	18,145	9.7%
リースファンド事業	12,195	15,120	24.0%
国内不動産ファンド事業	4,934	3,073	37.7%
海外不動産ファンド事業	3,076	29	99.0%
その他事業	110	78	-

(単位：百万円)

	2025年9月期 中間期	2026年9月期 中間期	増減率
リースファンド事業			
リース事業組成金額	181,412	277,754	53.1%
出資金販売額	113,605	108,120	4.8%
国内不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	18,650	31,200	67.3%
不動産商品販売額	44,740	16,650	62.8%
海外不動産ファンド事業			
不動産ファンド事業組成金額	-	-	-
出資金販売額(海外不動産)	16,850	-	-

用語の説明

[リース事業組成金額]

組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額であります。

[出資金販売額] [出資金販売額(海外不動産)]

出資金(オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分並びに海外不動産を対象とした集団投資事業案件に係る任意組合出資持分)について、リース開始日までに投資家へ私募の取扱いを行ったもの及びリース開始日時点で当社又は当社子会社が一旦立替取得し、(連結)貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡したものの合計額であります。なお、[出資金販売額]には、信託機能を活用した航空機リース事業案件に係る信託受益権譲渡価額・航空機の売却価額、販売目的で保有する航空機の売却価額及び受益証券発行信託による個人投資家向け航空機小口化商品の販売額を含めております。

[不動産ファンド事業組成金額]

国内不動産ファンド事業：不動産小口化商品は信託受益権1個当たりの価額に組成個数を乗じた額及び現物不動産は販売予定価額であります。

海外不動産ファンド事業：海外不動産についてのリース物件の取得価額であります。

[不動産商品販売額]

不動産小口化商品は、信託受益権1個当たりの価額に販売個数を乗じた額となります。なお、現物不動産を一棟売却した場合は、その販売価額となります。

(リースファンド事業)

リースファンド事業における組成金額は、組成後早期に完売となる大型海運案件を含め積極的な組成を行った結果、中間連結会計期間として過去5年間での最高額(2024年9月期中間連結会計期間の234,427百万円)を更新する277,754百万円(前年同期比53.1%増)となりました。

出資金販売額は、旺盛な投資家需要に支えられ堅調に推移した結果、中間連結会計期間としては3期連続で100,000百万円超となる108,120百万円(前年同期比4.8%減)となりました。加えて、高収益案件の販売による利益率の向上及びFPG Amentum Limitedにおいて積極的に推進してきた米国投資家向けのリースアレンジメント案件成約に伴う手数料等の計上があったことで、売上高は17,141百万円(前年同期比18.0%増)及び売上総利益は15,120百万円(前年同期比24.0%増)となりました。

(国内不動産ファンド事業)

国内不動産ファンド事業における組成金額は、「京橋トラストタワー（13階、14階）」、「六本木ヒルズ森タワー（17階）」及び「FPGリンクス心斎橋」の4物件を組成した結果、31,200百万円（前年同期比67.3%増）となりました。

不動産商品販売額は、今後の税制改正により、不動産小口化商品の税務面におけるメリットが大幅に減少する可能性が生じたことを踏まえ、新規販売の一時停止及びキャンセル対応を行ったことで、第1四半期は4,720百万円にとどまったものの、2026年1月より、新たな販売方針のもとで販売を推進した結果、新規組成案件の早期完売等もあり、第2四半期（中間期）は16,650百万円（前年同期比62.8%減）となりました。なお、当社が管理する投資家へ販売済の不動産小口化商品について、投資対象不動産の売却に係るインセンティブ報酬を計上したこともあり、売上高は18,086百万円（前年同期比60.0%減）及び売上総利益は3,073百万円（前年同期比37.7%減）となりました。

(海外不動産ファンド事業)

新規案件の組成・販売はなく、売上高は30百万円（前年同期比99.1%減）及び売上総利益は29百万円（前年同期比99.0%減）となりました。当連結会計年度中の組成及び販売を目指し、取組案件の最終選定を進めております。

(その他事業)

プライベートジェット事業に係る費用が先行していることもあり、売上高は328百万円（前年同期比41.6%増）及び売上総損失は78百万円（前年同期は110百万円の売上総損失）となりました。

(注) M&A事業、プライベートエクイティ事業、航空事業及び共同保有プラットフォーム事業等を総称して「その他事業」としております。

販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	2025年9月期 中間期	2026年9月期 中間期	増減率
販売費及び一般管理費	4,974	5,996	20.5%
人件費	2,604	3,360	29.0%
その他	2,369	2,635	11.2%

(注) 人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

販売費及び一般管理費は5,996百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

これは人件費が3,360百万円（前年同期比29.0%増）、その他の費用が2,635百万円（前年同期比11.2%増）となったことによるものであります。なお、人件費の主な増加要因は、FPG Amentum Limitedの業績好調を受けた賞与増加によるものです。

営業利益

上記の結果、営業利益は、12,149百万円（前年同期比19.7%減）となりました。

営業外収益/営業外費用

(単位：百万円)

	2025年9月期 中間期	2026年9月期 中間期	増減率
営業外収益	1,882	583	69.0%
受取利息	651	329	49.4%
金銭の信託運用益	61	-	-
不動産賃貸料	880	172	80.4%
持分法による投資利益	225	47	78.7%
航空機賃貸収入	56	-	-
その他	6	33	414.4%
営業外費用	1,176	847	28.0%
支払利息	696	466	33.0%
支払手数料	271	250	7.9%
為替差損	48	-	-
その他	160	130	18.4%

営業外収益は583百万円（前年同期比69.0%減）となりました。これは主に、受取利息が329百万円（前年同期比49.4%減）、不動産賃貸料が172百万円（前年同期比80.4%減）、持分法による投資利益が47百万円（前年同期比78.7%減）となったことによるものであります。

営業外費用は847百万円（前年同期比28.0%減）となりました。これは主に、支払利息が466百万円（前年同期比33.0%減）、支払手数料が250百万円（前年同期比7.9%減）となったことによるものであります。

経常利益/特別損益/親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益は11,885百万円（前年同期比24.9%減）となりました。

特別損失は156百万円（前年同期は12百万円）となりました。これは、主に株式会社オンリーユーエアにおいて保有する固定資産の減損損失114百万円を計上したことによるものです。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する中間純利益は8,096百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	2025年 9月末	2026年 3月末	増減額
資産合計	126,857	139,983	13,125
流動資産	119,535	132,374	12,838
（現金及び預金）	14,321	15,495	1,174
（組成資産）	98,538	109,821	11,283
（その他）	6,676	7,056	380
固定資産	7,321	7,609	287
負債合計	69,671	79,932	10,260
流動負債	41,000	60,269	19,269
（借入金・社債）	25,858	43,091	17,232
（契約負債）	6,449	8,359	1,910
（その他）	8,693	8,819	126
固定負債	28,670	19,662	9,008
（借入金・社債）	28,145	18,987	9,157
（その他）	525	674	148
純資産合計	57,186	60,051	2,864
自己資本比率	45.0%	42.7%	

資産合計は139,983百万円（前年度末比13,125百万円の増加）となりました。これは主に、積極的な商品組成によって、組成資産残高が増加したことによるものです。

負債合計は79,932百万円（前年度末比10,260百万円の増加）となりました。これは主に、組成資産取得のための借入を進めたため借入金・社債が増加したことによるものです。

純資産合計は60,051百万円（前年度末比2,864百万円の増加）となりました。これは主に、前年度の期末配当5,459百万円を実施した一方で、親会社株主に帰属する中間純利益8,096百万円を計上したことによるものです。組成資産及び借入金・社債の状況は以下のとおりです。

組成資産の状況

(単位：百万円)

	2025年 9月末	2026年 3月末	増減額
組成資産合計	98,538	109,821	11,283
リースファンド事業	51,940	50,910	1,030
商品出資金	51,940	50,910	1,030
国内不動産ファンド事業	46,598	58,911	12,313
組成用不動産	46,598	58,911	12,313
海外不動産ファンド事業	-	-	-
商品出資金	-	-	-

（リースファンド事業）

未販売の匿名組合出資持分・任意組合出資持分を計上する商品出資金は、組成後早期に完売となる海運案件を含め積極的な組成・販売を行った結果、中間連結会計期間として過去5年間で最高額の組成にもかかわらず在庫は前年度末水準となり、高い回転率を維持しました。

（国内不動産ファンド事業）

4物件の組成を行ったこともあり、前年度末に比べ増加しました。なお、うち「FPGリンクス心齋橋」は、申込ベースで即日完売したため、2026年3月末の在庫には含まれておりません。

（海外不動産ファンド事業）

米国有力パートナーとの協業を開始し、投資価値の高い案件を厳格に選別しながら、着実に案件を積み上げていく方針です。現在、協業第1号案件として、テキサス州の大規模集合住宅を当連結会計年度中の組成を目指して取り組んでおります。

借入金・社債の状況

(単位：百万円)

	2025年 9月末	2026年 3月末	増減額
借入金・社債合計	54,003	62,078	8,075
流動負債	25,858	43,091	17,232
短期借入金	19,866	33,636	13,770
コマーシャル・ペーパー	1,000	3,500	2,500
1年以内返済予定の長期借入金	4,992	4,954	37
1年以内償還予定の社債	-	1,000	1,000
固定負債	28,145	18,987	9,157
長期借入金	27,145	18,987	8,157
社債	1,000	-	1,000
コミットメントライン契約 及び当座貸越契約の総額	148,600	149,900	1,300

組成資産取得のための借入を進めたため、借入金・社債の残高が増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、当中間連結会計期間期首に比べて1,174百万円増加し、15,495百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益を計上した一方で、積極的な組成により組成用不動産が増加したこと等から、営業活動において使用した資金は668百万円(前年同期は60,053百万円の資金収入)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用した資金は539百万円(前年同期は1,143百万円の資金収入)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払をした一方で、組成資産取得のための資金調達を進めたことから、財務活動から得られた資金は2,299百万円（前年同期は62,547百万円の資金支出）となりました。

(4) 今後の税制改正を踏まえた当社の対応について

昨年12月に「令和8年度税制改正大綱（以下、「本大綱」といいます。）」が公表されたことに伴い、不動産小口化商品の相続税や贈与税の税務面におけるメリットが大幅に減少する可能性が生じました。これを受け、当社は第1四半期に新規販売の一時停止及びキャンセル対応を行った結果、第1四半期の不動産商品販売額は4,720百万円にとどまりました。一方、第2四半期は、新たな販売方針のもとで販売を推進いたしました。丁寧な説明を通じて投資家の理解を得ることで、既存顧客に加え新規顧客への販売も拡大し、不動産小口化商品に対する根強い投資家ニーズを確認することができました。その結果、当該期間の不動産商品販売額は11,930百万円となりました。

今後の取組方針につきましては、プライム立地の大型物件の組成及び会計事務所・金融機関との強固な連携により、投資家ニーズを確実に捕捉し、販売を積み上げてまいります。不動産小口化商品につきましては、2027年以降も一定の相続税圧縮効果が継続し、相続対策としての有用性が維持される見通しであることから、改めて成長軌道への回帰を見込んでおります。また、不動産小口化商品への継続的な取組に加え、運用ニーズ対応型の商品や収益性の高い開発案件等への取組も継続し、売上高100,000百万円水準への復帰と更なる成長を目指してまいります。

(5) 経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の状況

当中間連結会計期間の状況につきましては、(1)経営成績の状況をご参照ください。

3【重要な契約等】

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

契約日	弁済期限	当中間連結会計期間末残高 (百万円)	相手方の 属性	財務制限条項	担保
2025年11月19日 ~2026年2月5日	2026年10月30日 ~2027年1月29日	8,030	都市銀行、地方銀行	有(注)	なし
2024年11月1日 ~2026年3月23日	2026年4月17日 ~2029年10月31日	9,400	都市銀行、地方銀行	有(注)	なし
2025年6月24日 ~2026年3月23日	2027年2月26日 ~2028年12月29日	9,420	都市銀行、地方銀行	有(注)	なし
2026年1月30日	2027年1月29日	500	地方銀行	有(注)	なし
2026年3月31日	2027年2月26日	4,400	都市銀行	有(注)	なし
2025年11月18日	2026年10月30日	1,000	地方銀行	有(注)	なし

(注) 財務制限条項の内容については、「第4 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結貸借対照表関係) 2. 財務制限条項 当中間連結会計期間 (1)~(6)」に記載しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,803,600	83,803,600	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であり、単元株式数は100 株であります。
計	83,803,600	83,803,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	83,803,600	-	3,095	-	3,045

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
H Tホールディングス株式会社	東京都港区麻布台1-2-1-5002	24,300,000	29.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	8,268,700	9.87
谷村尚永	東京都港区	2,199,600	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,233,400	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	841,414	1.00
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	825,420	0.99
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-3-14	651,900	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	464,275	0.55
ISHARES CORE MSCI EAFE ETF (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	1209 ORANGE STREET, NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	418,300	0.50
TAIPEI FUBON COMMERCIAL BANK CO., LTD. -TP HQ-EQUITY DESK (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	169, SEC 4, JEN-AI ROAD, TAIPEI, TAIWAN (東京都新宿区新宿6-27-30)	403,900	0.48
計	-	39,606,909	47.30

(注) 上記のほか、自己株式が66,635株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,600	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,559,800	835,598	同上
単元未満株式	普通株式 177,200	-	(注)
発行済株式総数	83,803,600	-	-
総株主の議決権	-	835,598	-

(注)「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 F P G	東京都千代田区 丸の内二丁目7番2号	66,600	-	66,600	0.08
計	-	66,600	-	66,600	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,321	15,495
売掛金	618	934
有価証券	328	358
営業投資有価証券	789	729
商品	356	343
貯蔵品	107	107
商品出資金	51,940	50,910
組成用不動産	46,598	58,911
その他	4,476	4,582
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	119,535	132,374
固定資産		
有形固定資産	2,228	2,146
無形固定資産		
のれん	301	284
その他	100	97
無形固定資産合計	401	382
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,634	1,679
その他	3,056	3,400
投資その他の資産合計	4,691	5,080
固定資産合計	7,321	7,609
資産合計	126,857	139,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,254	910
短期借入金	2 19,866	2 33,636
コマーシャル・ペーパー	1,000	3,500
1年内返済予定の長期借入金	4,992	2 4,954
1年内償還予定の社債	-	1,000
未払法人税等	3,286	3,708
契約負債	6,449	8,359
賞与引当金	702	1,003
その他	3,449	3,197
流動負債合計	41,000	60,269
固定負債		
社債	1,000	-
長期借入金	2 27,145	2 18,987
資産除去債務	141	141
退職給付に係る負債	4	4
その他	380	528
固定負債合計	28,670	19,662
負債合計	69,671	79,932

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095	3,095
資本剰余金	2,671	2,653
利益剰余金	51,200	53,835
自己株式	177	163
株主資本合計	56,789	59,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	68
為替換算調整勘定	234	296
その他の包括利益累計額合計	271	364
非支配株主持分	125	264
純資産合計	57,186	60,051
負債純資産合計	126,857	139,983

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	63,471	35,586
売上原価	43,375	17,441
売上総利益	20,096	18,145
販売費及び一般管理費	14,974	15,996
営業利益	15,121	12,149
営業外収益		
受取利息	651	329
金銭の信託運用益	61	-
不動産賃貸料	880	172
持分法による投資利益	225	47
航空機賃貸収入	56	-
その他	6	33
営業外収益合計	1,882	583
営業外費用		
支払利息	696	466
支払手数料	271	250
為替差損	48	-
不動産賃貸費用	156	124
その他	4	6
営業外費用合計	1,176	847
経常利益	15,828	11,885
特別損失		
固定資産除却損	0	0
関係会社株式評価損	12	42
減損損失	-	2,114
特別損失合計	12	156
税金等調整前中間純利益	15,815	11,728
法人税、住民税及び事業税	3,299	3,558
法人税等調整額	1,668	57
法人税等合計	4,967	3,500
中間純利益	10,847	8,228
非支配株主に帰属する中間純利益	8	131
親会社株主に帰属する中間純利益	10,839	8,096

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	10,847	8,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	31
為替換算調整勘定	14	60
持分法適用会社に対する持分相当額	1	9
その他の包括利益合計	63	101
中間包括利益	10,910	8,329
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,900	8,190
非支配株主に係る中間包括利益	10	139

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,815	11,728
減価償却費	135	141
減損損失	-	114
のれん償却額	16	16
関係会社株式評価損	12	42
固定資産除却損	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	191	281
受取利息及び受取配当金	653	329
支払利息	696	466
支払手数料	271	250
為替差損益(は益)	6	16
持分法による投資損益(は益)	225	47
売上債権の増減額(は増加)	256	293
営業投資有価証券の増減額(は増加)	104	59
販売用航空機の増減額(は増加)	2,706	-
商品出資金の増減額(は増加)	35,990	1,030
金銭の信託(組成用航空機)の増減額(は増加)	73	-
組成用不動産の増減額(は増加)	22,346	12,313
差入保証金の増減額(は増加)	571	95
仕入債務の増減額(は減少)	540	344
契約負債の増減額(は減少)	7,672	1,910
その他	1,025	192
小計	66,044	2,406
利息及び配当金の受取額	653	485
利息の支払額	685	473
法人税等の支払額	5,957	3,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,053	668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,400	-
有価証券の取得による支出	6	5
有形固定資産の取得による支出	113	37
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	36	47
投資有価証券の取得による支出	-	253
関係会社株式及び出資金の取得による支出	108	194
敷金及び保証金の差入による支出	3	2
敷金及び保証金の回収による収入	6	-
子会社の清算による収入	16	26
その他の支出	10	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,143	539

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	29,808	13,770
長期借入れによる収入	5,800	2,100
長期借入金の返済による支出	26,557	10,294
長期ノンリコースローンによる収入	2,070	-
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	5,000	2,500
自己株式の取得による支出	1,850	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	17
配当金の支払額	6,894	5,459
手数料の支払額	288	277
その他の支出	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,547	2,299
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,328	1,174
現金及び現金同等物の期首残高	16,041	14,321
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,712	15,495

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、連結子会社であった合同会社 F b i t 第 1 号は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約等

(借手側)

前連結会計年度(2025年9月30日)

当社グループは、主にリースファンド事業、国内不動産ファンド事業及び海外不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	148,600百万円
借入実行残高	17,254百万円
差引額	131,346百万円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額117,900百万円及び借入実行残高10,454百万円には、財務制限条項が付されております。詳細は、「注記事項(中間連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」をご参照ください。

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

当社グループは、主にリースファンド事業、国内不動産ファンド事業及び海外不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	149,900百万円
借入実行残高	30,550百万円
差引額	119,350百万円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額118,900百万円及び借入実行残高24,750百万円には、財務制限条項が付されております。詳細は、「注記事項(中間連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」をご参照ください。

(貸手側)

前連結会計年度(2025年9月30日)

当社は、海外不動産ファンド事業において投資ピーグルとして利用している任意組合との間で、貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る貸出未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン総額	4百万米ドル
貸出実行残高	-百万米ドル
差引額	4百万米ドル

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

当社は、海外不動産ファンド事業において投資ピーグルとして利用している任意組合との間で、貸出コミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る貸出未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン総額	4百万米ドル
貸出実行残高	-百万米ドル
差引額	4百万米ドル

また、当社は、F . b i t 航空機小口化商品第 1 号（譲渡制限付・為替ヘッジなし）に係る信託との間で、コミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る貸出未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン総額	100百万円
貸出実行残高	- 百万円
差引額	100百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度（2025年9月30日）

当社グループの借入金（短期借入金及び長期借入金）25,954百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 対象となる借入金残高 1,852百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(2) 対象となる借入金残高 3,000百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(3) 対象となる借入金残高 16,702百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(4) 対象となる借入金残高 500百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2018年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(5) 対象となる借入金残高 3,900百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、上記の「契約」とは財務制限条項を定めた契約を指し、これらの契約に基づき個別に借入の実行を約するものとは異なる場合があります。

当中間連結会計期間（2026年3月31日）

当社グループの借入金（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金）32,750百万円について、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 対象となる借入金残高 8,030百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(2) 対象となる借入金残高 9,400百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(3) 対象となる借入金残高 9,420百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(4) 対象となる借入金残高 500百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2018年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を損失としないこと。

(5) 対象となる借入金残高 4,400百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、各事業年度の直前事業年度末日又は契約締結の前事業年度末日（2025年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額のいずれか大きい方の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(6) 対象となる借入金残高 1,000百万円

純資産基準

各事業年度末日の連結貸借対照表の純資産額を、契約締結の前事業年度末日（2024年9月30日）の連結貸借対照表の純資産額の75%に相当する金額以上に維持すること。

経常損益基準

各事業年度末日を基準とする連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、上記の「契約」とは財務制限条項を定めた契約を指し、これらの契約に基づき個別に借入の実行を約するものとは異なる場合があります。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,589百万円	1,654百万円
賞与引当金繰入額	484	1,092
退職給付費用	75	82

2 減損損失

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
千葉県成田市	事業用資産	建物、航空機等	114百万円

(注) 上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社連結子会社である株式会社オンリーユーエアで進めるプライベートジェット事業について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該事業用資産の帳簿価額を当該事業用航空機の正味売却価額に相当する金額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

減損損失の算定に当たっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額が得られる資産グループについては、正味売却価額と使用価値との比較において正味売却価額が高い場合、正味売却価額を採用しております。正味売却価額は第三者による合理的に算定された評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

- 3 当社は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	14,712百万円	15,495百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,712	15,495

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	6,894	81.55	2024年9月30日	2024年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月28日 取締役会	普通株式	5,467	65.20	2025年3月31日	2025年6月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の消却

当社は、2024年10月31日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。なお、この結果、当中間連結会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,873百万円減少いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	860,000株
消却した株式の総額	1,873百万円
消却後の発行済株式総数	84,543,600株
消却実施日	2024年11月8日

(2) 自己株式の取得

当社は、2024年4月26日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、当中間連結会計期間において普通株式42,900株、100百万円を取得いたしました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は2024年10月16日をもって終了しております。

当社は、2024年10月31日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、当中間連結会計期間において普通株式660,000株、1,750百万円を取得いたしました。

(3) 自己株式の処分

当社は、2025年1月23日の取締役会において、当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、次のとおり実施いたしました。この結果、資本剰余金が1百万円増加し、自己株式が46百万円減少しております。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	17,350株
払込金額	1株につき2,733円
払込金額の総額	47,417,550円
払込期日	2025年3月3日

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年12月23日 定時株主総会	普通株式	5,459	65.20	2025年9月30日	2025年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月28日 取締役会	普通株式	3,881	46.35	2026年3月31日	2026年6月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	中間連結損益 計算書計上額
	リース ファンド事業	国内不動産 ファンド事業	海外不動産 ファンド事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,530	45,223	3,486	63,240	231	63,471
セグメント間売上高	-	-	-	-	-	-
計	14,530	45,223	3,486	63,240	231	63,471
セグメント利益又は損失() (売上総利益又は損失())	12,195	4,934	3,076	20,206	110	20,096

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「M&A事業」、「プライベートエクイティ事業」、「航空事業」及び「共同保有プラットフォーム事業」セグメント等であります。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	中間連結損益 計算書計上額
	リース ファンド事業	国内不動産 ファンド事業	海外不動産 ファンド事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,141	18,086	30	35,258	328	35,586
セグメント間売上高	-	-	-	-	-	-
計	17,141	18,086	30	35,258	328	35,586
セグメント利益又は損失() (売上総利益又は損失())	15,120	3,073	29	18,223	78	18,145

(注) 1. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っておりません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「M&A事業」、「プライベートエクイティ事業」、「航空事業」及び「共同保有プラットフォーム事業」セグメント等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、株式会社オンリーユーエアで進めるプライベートジェット事業に係る事業用航空機について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失114百万円を「その他」に計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
商 品 出 資 金		
組 合 出 資 金	51,940	50,910
営 業 投 資 有 価 証 券		
非 上 場 株 式	106	106
組 合 出 資 金	682	622
有 価 証 券	1	-
投 資 有 価 証 券	83	0
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金	2,294	2,321

(注) 関係会社株式及び関係会社出資金は、非上場の子会社及び関連会社に係るものであります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2025年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	円買 (US\$売)	647	25	25

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	円買 (US\$売)	718	7	7

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	リース ファンド事業	国内不動産 ファンド事業	海外不動産 ファンド事業	計		
顧客との契約から生じる 収益	14,104	45,223	3,458	62,786	157	62,943
その他の収益	426	-	27	454	74	528
外部顧客への売上高	14,530	45,223	3,486	63,240	231	63,471

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「M & A事業」、「プライベートエクイティ事業」、「航空事業」及び「共同保有プラットフォーム事業」セグメント等であります。

2. その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用範囲外から生じた収益であります。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	リース ファンド事業	国内不動産 ファンド事業	海外不動産 ファンド事業	計		
顧客との契約から生じる 収益	16,687	18,086	2	34,776	283	35,059
その他の収益	453	-	28	482	44	526
外部顧客への売上高	17,141	18,086	30	35,258	328	35,586

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「M & A事業」、「プライベートエクイティ事業」、「航空事業」及び「共同保有プラットフォーム事業」セグメント等であります。

2. その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)の適用範囲外から生じた収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	128円67銭	96円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	10,839	8,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額(百万円)	10,839	8,096
普通株式の期中平均株式数(株)	84,239,239	83,732,685

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2026年4月28日、取締役会において、第25期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 3,881百万円

(ロ) 1株当たりの金額 46円35銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年6月2日

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月13日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野瀬 直人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平川 浩光

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。